

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山県岡山市北区東古松南町6番29号)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	6,494,516	6,743,282	8,680,819
経常利益 (千円)	79,906	51,402	156,400
四半期(当期)純利益 (千円)	12,575	11,084	69,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,156	13,506	76,739
純資産額 (千円)	1,529,127	1,594,646	1,596,524
総資産額 (千円)	4,233,236	4,310,153	4,268,021
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.36	2.97	18.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		2.93	
自己資本比率 (%)	35.9	36.8	37.2

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.66	6.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載

しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社は、高知エリアの顧客基盤の拡充によって地域シェアの拡大を図るため、当社高知支社と株式会社南放(高知県高知市、代表取締役社長 宇佐美 彰)の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、平成25年5月31日付で南放セーラー広告株式会社を新規設立しております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社および非連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定または締結などはありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月から12月）におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策を背景に、円安や株高が進行し、景気の緩やかな回復が見られました。しかしながら、電気料金値上げや消費税増税などによる家計負担増への懸念から、回復の持続性に対する不安が拭いきれず、依然として先行きについては不透明な状況となりました。また、広告業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の影響から、一部の業種において広告出稿量が一時的に増加したものの、価格競争や異業種間の競争がますます激化しており、各企業の広告出稿に対する姿勢も慎重で、経営環境は依然厳しい状況となりました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、中期経営ビジョン「コミュニケーション効果1，地域シェア 1」のもと、エリアをまたがる顧客への積極的な提案活動、消費税増税前の販促プロモーションの早期提案、Web広告のセールスなどによる新規顧客の開拓、既存顧客の深耕に努めるほか、地元に根ざした広告会社として積極的に官公庁等と連携を図り、イベント活動などをおして地域活性化に取り組みました。

その結果、各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注したほか、住宅・建築業から消費税増税前のプロモーション活動を受注するとともに、官公庁や公営競技から集客イベントを受注しました。第3四半期（平成25年10月から12月）におきましては、香川県から受注した「さぬきうまいもん祭り2013 食の大博覧会」や瀬戸大橋記念公園内にある「瀬戸大橋記念館リニューアルオープン」などに関する広告受注が業績に貢献しました。また、昨年5月31日に設立した南放セーラー広告株式会社の売上も加わり、当社グループの売上高は6,743百万円（前年同期比103.8%）となりました。

利益面におきましては、販売収支の管理徹底による粗利益率の改善に努めた結果、売上総利益率が前年同期に比べ0.1ポイント改善し、売上総利益は1,114百万円（前年同期比104.6%）となりましたが、南放セーラー広告株式会社の営業開始に伴う諸費用を計上したほか、積極的な営業力強化費用の投入による人件費や研修費などの増加があり、営業利益は42百万円（前年同期比69.8%）となりました。また、会員権として保有している福利厚生施設の破産手続開始に伴う貸倒引当金繰入額の計上等により、経常利益は51百万円（前年同期比64.3%）となり、法人税等を差し引いた四半期純利益は11百万円（前年同期比88.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,310百万円となり、前連結会計年度末比42百万円の増加となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少などを要因として、流動資産は前連結会計年度末比51百万円減少し2,117百万円となりました。また、のれんの発生およびソフトウェアの取得などを要因として、固定資産は前連結会計年度末比93百万円増加し2,192百万円となりました。

負債の部では、短期借入金の増加、未払法人税等の減少、ならびに、固定負債からの振り替えによる1年内償還予定の社債の増加などを要因として、流動負債は前連結会計年度末比13百万円増加し1,891百万円となりました。また、流動負債への振り替えによる社債の減少と長期借入金の増加などを要因として、固定負債は前連結会計年度末比30百万円増加し824百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末比1百万円減少し1,594百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上と期末配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		6,078,000		294,868		194,868

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,737,100	37,371	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,371	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれています。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町 二丁目7番20号	2,340,300		2,340,300	38.50
計		2,340,300		2,340,300	38.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,358	756,794
受取手形及び売掛金	² 1,325,724	1,253,722
商品及び製品	15,831	9,961
仕掛品	4,511	39,091
原材料及び貯蔵品	1,316	1,320
その他	66,394	61,702
貸倒引当金	5,183	5,122
流動資産合計	2,168,953	2,117,470
固定資産		
有形固定資産		
土地	825,986	825,986
その他(純額)	311,443	313,276
有形固定資産合計	1,137,429	1,139,263
無形固定資産		
のれん	164	54,041
その他	10,706	24,896
無形固定資産合計	10,870	78,937
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	670,521	663,400
その他	301,945	338,827
貸倒引当金	21,699	27,747
投資その他の資産合計	950,767	974,481
固定資産合計	2,099,068	2,192,682
資産合計	4,268,021	4,310,153
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,256,235	² 1,257,310
短期借入金	214,892	303,284
1年内償還予定の社債	-	100,000
未払法人税等	77,851	1,309
賞与引当金	64,200	33,164
返品調整等引当金	11,402	7,825
その他	252,601	188,209
流動負債合計	1,877,181	1,891,102
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	475,928	594,030
退職給付引当金	147,894	149,703
役員退職慰労引当金	33,647	39,843
その他	36,845	40,827
固定負債合計	794,315	824,404
負債合計	2,671,497	2,715,507

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,401,945	1,398,078
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,571,483	1,567,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,811	17,233
その他の包括利益累計額合計	14,811	17,233
新株予約権	10,230	9,796
純資産合計	1,596,524	1,594,646
負債純資産合計	4,268,021	4,310,153

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	6,494,516	6,743,282
売上原価	5,428,234	5,628,305
売上総利益	1,066,281	1,114,977
販売費及び一般管理費	1,004,910	1,072,167
営業利益	61,370	42,810
営業外収益		
受取利息	70	53
受取配当金	2,562	2,783
投資不動産賃貸料	36,643	32,525
その他	7,344	5,629
営業外収益合計	46,620	40,991
営業外費用		
支払利息	11,358	9,836
不動産賃貸費用	16,096	14,813
貸倒引当金繰入額	-	7,000
その他	631	749
営業外費用合計	28,085	32,399
経常利益	79,906	51,402
特別利益		
投資有価証券売却益	499	-
新株予約権戻入益	723	434
特別利益合計	1,223	434
特別損失		
固定資産除却損	2,174	133
保険解約損	1,722	-
その他	80	-
特別損失合計	3,977	133
税金等調整前四半期純利益	77,152	51,702
法人税、住民税及び事業税	46,717	20,859
法人税等調整額	17,858	19,758
法人税等合計	64,576	40,618
少数株主損益調整前四半期純利益	12,575	11,084
四半期純利益	12,575	11,084
少数株主損益調整前四半期純利益	12,575	11,084
その他の包括利益		
その他の有価証券評価差額金	3,418	2,421
その他の包括利益合計	3,418	2,421
四半期包括利益	9,156	13,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,156	13,506
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立した南放セーラー広告株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	31,983千円	31,301千円

2 四半期連結決算期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	991千円	千円
支払手形	24,205千円	22,067千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費 15,562千円	減価償却費 18,894千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円36銭	2円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,575	11,084
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,575	11,084
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,737	3,737
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		2円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整金額(千円)		
普通株式増加数(千株)		43

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有して

いる潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。